

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成29年5月18日(2017.5.18)

【公表番号】特表2016-519633(P2016-519633A)

【公表日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2016-505583(P2016-505583)

【国際特許分類】

B 6 5 D 47/32 (2006.01)

B 0 5 B 7/24 (2006.01)

B 6 5 D 51/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 47/32 Z

B 0 5 B 7/24

B 6 5 D 51/16 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月28日(2017.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 1】

容器組立体、スプレーガン組立体、及び方法の例示的実施形態が考察され、いくつかの可能な変形に対して言及してきた。本発明におけるこれら及びその他の変形及び改変は本発明の範囲から逸脱することなく当業者に明らかとなり、本発明が本明細書に記載される例示的実施形態に限定されないことが理解されるべきである。したがって、本発明は、以下に提供される特許請求の範囲及びその同価物によってのみ制限される。本発明の実施様の一部を以下の項目[1] - [20]に記載する。

[項目1]

容器組立体であって、

本体部分であって、

開口端と、

本体部分側壁と、

前記本体部分側壁上に配置される第1の保持具と、を備える、本体部分と、

前記本体部分の前記開口端を覆って密閉容積を作り出すように適合される、蓋部分であって、

蓋部分側壁と、

前記蓋部分側壁上に配置され、前記第1の保持具と協働して、前記蓋部分を前記本体部分上に保持するように適合される第2の保持具と、を備える、蓋部分と、を備え、

前記第1の保持具及び前記第2の保持具のうちの少なくとも1つが、通気機構を備え、

前記密閉容積内の流体圧力が閾値圧力未満のとき、前記本体部分及び前記蓋部分のうちの少なくとも1つが、前記蓋部分及び前記本体部分が協働して、前記密閉容積を離れる流体に対して実質的な液密シールを維持するような密封状態にあり、

前記流体圧力が前記閾値圧力より大きい又はそれに等しいとき、前記蓋部分及び前記本体部分のうちの少なくとも1つが、前記蓋部分を前記本体部分上に保持したまま、前記密閉容積からの過剰流体圧力が前記通気機構を通じて通気するような保持通気状態にある、容器組立体。

[項目 2]

前記本体部分及び前記蓋部分のうちの少なくとも 1 つに配置される突出部を更に備える、項目 1 に記載の容器組立体。

[項目 3]

前記液密シールが、前記本体部分側壁、前記第 1 の保持具、前記蓋部分側壁、前記第 2 の保持具、及び前記突出部のうちの少なくとも 2 つの間の協働によって形成される、項目 1 又は 2 に記載の容器組立体。

[項目 4]

前記第 2 の保持具が、前記第 1 の保持具にもたれるように適合される、項目 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 5]

前記通気機構が、前記第 1 の保持具、前記第 2 の保持具、又はそれらの組み合わせ内に少なくとも 1 つの分断を含む、項目 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 6]

前記第 1 の保持具が、前記本体部分の前記開口端に近接して配置される、項目 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 7]

前記本体部分の前記開口端が、容器の軸を包囲し、前記蓋部分の閉鎖位置から開放位置への移動が、前記容器の軸に沿う、項目 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 8]

前記第 1 の保持具が、第 1 の保持表面を備え、前記第 1 の保持表面が、前記本体部分側壁に対して第 1 の角度で配置される、項目 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 9]

前記第 2 の保持具が、第 2 の保持表面を備え、前記第 2 の保持表面が、前記蓋部分側壁に対して第 2 の角度で配置される、項目 8 に記載の容器組立体。

[項目 10]

前記流体圧力が前記閾値圧力より大きい又はそれに等しいとき、前記第 2 の保持表面が、前記第 1 の保持表面に対して再位置付け可能である、項目 9 に記載の容器組立体。

[項目 11]

前記流体圧力が前記閾値圧力より大きい又はそれに等しいとき、前記蓋部分側壁が、前記本体部分側壁に対して再位置付け可能である、項目 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 12]

前記通気機構が、複数の通気部材を備える、項目 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 13]

前記蓋部分が、前記密閉容積内に収容される流体を前記容器組立体の外に移すための排出口を有する、項目 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 14]

前記蓋部分が、前記排出口を密封するための排出口閉鎖部材を備える、項目 13 に記載の容器組立体。

[項目 15]

前記排出口閉鎖部材が、多孔性材料を含む、項目 14 に記載の容器組立体。

[項目 16]

前記蓋部分及び本体部分のうちの少なくとも 1 つが、開放及び閉鎖することができる空気孔を更に備える、項目 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の容器組立体。

[項目 17]

前記空気孔を開放及び閉鎖するための空気孔閉鎖部材を更に備え、前記空気孔閉鎖部材が、再密封可能な一片のテープ、押し上げ式閉鎖、又は弁機構を備える、項目 16 に記載の容器組立体。

[項目 18]

項目 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の容器組立体を使用する方法であって、
前記容器組立体を少なくとも部分的に充填する流体を提供することと、
前記流体を収容する密閉容積及び蒸気圧を有する前記流体の上の気体領域を作り出すよ
うに、前記蓋部分を前記本体部分上に設置することと、
前記蒸気圧を閾値圧力まで、又はそれを上回るように上昇させることと、
前記蓋部分を前記本体部分上に保持したまま、過剰蒸気圧が前記通気機構を通って通気
することを可能にすることと、を含む、方法。

[項目 19]

前記蓋部分及び前記本体部分が、通気後、密封状態に戻る、項目 18 に記載の方法。

[項目 20]

スプレーガン組立体であって、
項目 1 ~ 17 のいずれか一項に記載の容器組立体と、
前記容器組立体を受容するように構成されるスプレーガンと、を備える、スプレーガン
組立体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器組立体であって、
本体部分であって、
開口端と、
本体部分側壁と、
前記本体部分側壁上に配置される第 1 の保持具と、を備える、本体部分と、
前記本体部分の前記開口端を覆って密閉容積を作り出すように適合される、蓋部分であ
って、
蓋部分側壁と、

前記蓋部分側壁上に配置され、前記第 1 の保持具と協働して、前記蓋部分を前記本体部
分上に保持するように適合される第 2 の保持具と、かつ、

前記容器組立体とスプレーガンとの接続を容易にするための構造と、を備える、蓋部分
と、を備え、

前記第 1 の保持具及び前記第 2 の保持具のうちの少なくとも 1 つが、通気機構を備え、
前記密閉容積内の流体圧力が閾値圧力未満のとき、前記本体部分及び前記蓋部分のうち
の少なくとも 1 つが、前記蓋部分及び前記本体部分が協働して、前記密閉容積を離れる流
体に対して実質的な液密シールを維持するような密封状態にあり、

前記流体圧力が前記閾値圧力より大きい又はそれに等しいとき、前記蓋部分及び前記本
体部分のうちの少なくとも 1 つが、前記蓋部分を前記本体部分上に保持したまま、前記密
閉容積からの過剰流体圧力が前記通気機構を通って通気するような保持通気状態にある、
容器組立体。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の容器組立体を使用する方法であって、
前記容器組立体を少なくとも部分的に充填する流体を提供することと、
前記流体を収容する密閉容積及び蒸気圧を有する前記流体の上の気体領域を作り出すよ
うに、前記蓋部分を前記本体部分上に設置することと、
前記蒸気圧を閾値圧力まで、又はそれを上回るように上昇させることと、
前記蓋部分を前記本体部分上に保持したまま、過剰蒸気圧が前記通気機構を通って通気
することを可能にすることと、を含む、方法。

【請求項 3】

前記蓋部分及び前記本体部分が、通気後、密封状態に戻る、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

スプレーガン組立体であって、

請求項1に記載の容器組立体と、

前記容器組立体を受容するように構成されるスプレーガンと、を備える、スプレーガン組立体。

【請求項 5】

前記本体部分上に前記蓋部分を設置して密閉容積を作り出した後、

前記蓋部分を前記本体部分から取り外すことと、続いて、

前記本体部上に前記蓋部分を設置して、前記蓋部分及び前記本体部分が協働して、前記密閉容積を離れる流体に対して実質的な液密シールを維持するような密封状態を作り出すことと、を含む、請求項 2 又は 3 に記載の方法。